

令和6年10月8日

各部等の長 殿

南知多町長 石 黒 和 彦

## 令和7年度予算編成方針について（通知）

### 1 町財政の現況と見通し

#### (1) 令和5年度決算状況

本町の令和5年度一般会計決算の歳入総額は、91億4,747万円（前年度比7.0%増）となった。

また、歳出総額は、87億801万2千円で、前年度に比べ7.0%増加し、経常収支比率は90.3%と前年度から2.8ポイント悪化した。

地方債の年度末残高は、63億5,699万1千円で、前年度比5億9,819万6千円減少し、公債費支出は7億4,511万3千円と、前年度比6,680万8千円の増加となった。

#### (2) 過去の予算決算の分析

歳入については、人口減少に伴う税収の減などの要因により、自主財源は減少傾向にあるものの、地方交付税などの依存財源の増加により最低限の歳入を確保している状況である。

また、歳出については、扶助費、公債費、繰出金などの経常経費が増加しているため、資金繰り状況を示す経常収支比率は悪化し、財政運営は硬直化している状況にある。

実質単年度収支については、1億4,125万5千円の黒字となり、3年連続で黒字を確保することができたことは、枠配当予算の効果である考える。

財政調整基金の令和5年度末現在高は12億8,944万円で、前年度に比べ1億108万7千円増加した。令和6年度当初予算での財政調整基金繰入金を3億490万4千円としていたが、普通交付税が当初予算よりも多く交付されたため、今年度末の財政調整基金残高は10億円を維持できる見込みである。

#### (3) 今後の政策課題と財政見通し

本町では、少子高齢化に伴う生産年齢人口減少を主因とする経済縮小と、人口減少が継続していることから、今後も町税収は減少する見込みである。

また、本町の喫緊の課題である公共施設の老朽化に伴う施設の更新について、老朽化による建替えや大規模な改修を必要とする施設も多数存在するため、その財政負担が大きな課題となっている。

今後の財政見通しとして、歳出面で公債費はピークを越えたものの、7億5,649万1千円を見込んでおり、依然として高い水準である。令和7年度の顕著な増加要因として人件費が挙げられる。その他では一部事務組合への分担金の増、扶助費の増が重なり、歳出の大幅な増加が見込まれる。

歳入については、先に述べたように自主財源である税収の伸びが期待できず、依存財源である地方交付税は多寡が不透明な状況である。財政の硬直化がさらに進行し、身動きがとれない状態に陥り、現状の行政サービスを維持できなくなる可能性が高いと言わざるを得ない。

令和3年度から新たにスタートした第7次総合計画の将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に向けた施策を重点的かつ効率的に実施するためには、アクションプランはゼロベースの視点を基本にPDCAサイクルを有効的に活用し最善の結果を出し続けなければならない。

公共施設等の更新については、昨年度に完成した再配置計画に基づいて、公共施設の将来の姿を見据え、維持・更新に係る費用の抑制を図っていく。

## 2 令和7年度予算編成基本方針

町長に就任して以来、人口減少による税収の減少などの要因により、厳しい財政状況が続いている。さらに、老朽化した公共施設等の更新や新型コロナウイルス感染症、物価高騰の影響に伴う経済対策の実施など課題も多く、今後の財政状況は以前にも増して深刻な状況との認識で共有してきたところである。

このような状況の中、本町では「人口減少ストップ」「持続可能なまち」の実現に向けたまちづくりの指針となる第7次総合計画が策定され、将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を目指し、スタートを切り、新たな取組が始まっている。

令和7年度の施政方針では、厳しい財政状況の中、住民サービスの水準の維持に配慮し、住民の理解と協力を得ながら持続可能な行財政運営を実現するため、慣例にとらわれることなく真に必要な施策に予算が重点配分されるべく、一層の効率化を図ること。

また、喫緊の課題である老朽化した公共施設等の更新については、財政負担も大きく町のみで対応するには難しい課題も多く存在するため、今後の維持管理等に係る経費を考慮し、人口減少・少子高齢化に対応した公共施設の在り方を大幅に見直すとともに、官業を民間に開放し、民間のノウハウや資金を活用するなど、柔軟に対応すること。

さらに、歳出の抑制に向け、知恵と工夫をこらし、常に最小の経費で最大の効果を上げるよう努め、職員ひとりひとりがコスト意識を持って取り組むよう述べたところである。

その結果として、行政課題に対する民間のノウハウの活用や協定締結などに取り組み、本町が抱える課題解決に向けて、少しずつではあるが確実に前進しているところである。

令和7年度についても、予算編成方法を「枠配当方式」としたことから、厳しい予算編成になることが見込まれるが、事業担当課が主体となって現状の課題解決に向け取り組み、また全ての既存事業を根本的に見直し、事業を廃止することの可能性も含め、真に必要な事業を効率的に実施されるよう努めるとともに、「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に向け、ありとあらゆる可能性を模索し、それが実現されるよう努めていただきたい。

### (1) 枠配当方式の継続

従来の予算編成は、担当課の意見を取り入れながら、町長部局査定により事業の取捨選択を行う個別査定方式を採用していたが、この方法では、短期間の査定で事業の優先度を判断し、真に必要な事業を正確に拾い上げることが困難であることなどを踏まえ、令和3年度の予算の編成から、従来の予算構造を根本から変える必要と、財政調整基金の減少を抑制することを目的に、事業担当課が主体となって事業の取捨選択に取り組む「枠配当方式」とし、令和7年度予算編成においても継続するものとする。

### (2) 自主財源の確保

町税は、歳入の最も重要な財源である。しかし、本町では人口減少、地価下落が町税の減収につながっている。したがって人口減少にブレーキをかけ、産業の活力を取り戻すことが課題であるという認識のもと、諸施策に取り組むことが重要である。また、適正かつ公平な課税の下、徴収率向上のための努力と工夫を継続し、結果を出し続けること。

ふるさと納税制度については、中間業者との連携強化や先進地の取組を取り入れるなど活発な活動の継続をお願いしたい。その結果として財源の確保に繋げること。

### (3) 特定財源の確保

国・県等の補助制度の動向や事例などの情報収集に努め、補助事業の積極的活用を図ること。なお、補助事業であっても、政策上効果の少ない事業は、必要性、有効性、効率性に照らして、廃止や見直しの検証を行うこと。

#### (4) 歳出の抑制

総合計画アクションプランの事業評価等を踏まえ、各部課内において事業実施の可否を含め十分な精査を行ったうえで合理的な事業費を見積もること。事業実施方法等について十分な検討を行い、経常的経費の削減が可能となるよう一層の効率化を図るとともに、事業実施担当課内のみならず、他の部局所管の事業との連携による経費の削減や有効性の向上も検討すること。

また、見積徴収については、必ず複数の業者から見積徴収を行い、歳出の抑制に努めること。

#### (5) P D C A等による検証

総合計画の行財政マネジメントやアクションプランのP D C Aを活用し、事務事業の見直しと改善、事業実施の可否、目的を達成した事業の廃止等を検討すること。決算審査等における監査委員の指摘事項や、事業評価書に対する住民の意見については、業務内容、執行方法等を再検討し、説明責任が果たせることを前提に適正に計上すること。

#### (6) 長期目標の設定と計画的な推進

総合計画の基本施策のK P Iや、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、長期的見通しを立てたうえで、最も効率的な方法を模索し、事業費を計上すること。

特に公共施設の維持修繕費については、昨年度に完成した再配置計画に基づき、最も効率的な方法により見積もること。